

会 議 録

会議の名称	令和2年度第1回 行田市水道事業運営審議会	
開催日時	令和2年12月11日(金) 開会：午後2時 ・ 閉会：午後3時30分	
開催場所	行田市水道庁舎 2階 第2会議室	
出席委員氏名	吉田豊彦会長 高鳥和子副会長 梁瀬里司委員 斉藤博美委員 小川康之委員 會見卓也委員 栗原芳江委員 島田洋子委員 新島初芳委員 計9名	
欠席委員氏名	相原雅洋委員	
事務局	長谷見都市整備部長 加藤水道課長 藤倉副参事 田島主幹 渡辺主査 河村主査	
会議内容	(1) 会長、副会長の選出 (2) 令和元年度行田市水道事業会計決算について(報告) (3) 令和2年度行田市水道事業会計予算について(報告) (4) 新型コロナウイルス感染症対策について(報告) (5) 水道料金改定後の状況について(報告)	
会議資料	(資料名・概要等) ① 次 第 ② 行田市水道事業運営審議会委員名簿 ③ 行田市水道事業運営審議会条例 ④ 「水道料金の改定について」(諮問)写 ⑤ 資料1 令和元年度行田市水道事業会計決算について ⑥ 資料2 令和2年度行田市水道事業会計予算について ⑦ 資料3 新型コロナウイルス感染症対策について ⑧ 資料4 水道料金改定後の状況について ⑨ 令和元年度行田市水道事業会計決算書 ⑩ 令和2年度行田市水道事業会計予算書 ⑪ 令和元年度版水道事業概要	
その他必要事項	傍聴者 町田光 高橋弘行 村田秀夫 福島智雄	
会議録の確定	確定年月日	主宰者記名押印
	令和2年12月24日	吉田豊彦 

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開 会 ・資料確認 ・委員出席状況報告 2 あいさつ 都市整備部長あいさつ 3 委嘱状交付 ・各委員に都市整備部長から委嘱状の交付を行う。
事務局	4 会長、副会長選出 ・第1回審議会につき、会長及び副会長の選出のため、吉田委員を仮議長として事務局が指名。
仮議長	・会長及び副会長の選出は、委員の互選となっているが、事務局案はあるか。
事務局	・市議会議員から会長を、学識経験者から副会長を選出するのが慣例となっている。
仮議長	・事務局案はあるか。 ・事務局は退出願う。 （事務局退出） ・会長・副会長選出 （事務局入室） ・委員の互選により会長を吉田委員、副会長を高鳥委員として決定。 （吉田委員は自席のまま、高鳥委員が副会長席に移動）
会長 副会長 会長	・吉田会長あいさつ ・高鳥副会長あいさつ （行田市水道事業運営審議会条例第6条第2項に基づき、会長が議長を行う）
議長 事務局	5 報告 ・事務局より説明をお願いする。 ・報告1「令和元年度行田市水道事業決算について」を資料1を用いて説明する。続いて、報告2「令和2年度行田市水道事業予算について」を資料2を用いて説明する。
議長 事務局	・審議会の開催が12月になった理由はなにか。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、審議会の開催について様子を見ていたこともあり、12月の開催となった。
議長 斉藤委員	・意見及び質問はあるか。 ・水道料金のほかにどのような収入があるのか。 ・資本的収支に補てん財源というものがあるが、公営企業会計のルールとして必ずある項目ということによろしいか。 ・補てん財源は内部留保などで補てんしたということによろしい

事務局	か。
齊藤委員	・ 決算書 18 ページをご覧ください。メーターの使用料や長期前受金戻入や下水道使用料徴収事務受託手数料などがある。水道事業は公営企業なので下水道課から手数料をいただいている。
事務局	・ 補てん財源については、齊藤委員のおっしゃったとおりである。
齊藤委員	・ 下水道課から家賃を得ているのか。
事務局	・ 決算書 18 ページの 1. 水道事業収益 2. 営業外収益 4. 雑収益 3. 賃貸料の庁舎貸付料 408 万円が下水道課からの家賃である。
事務局	・ 電気調達契約の効果について教えてほしい。
議長	・ 予定価格が 6 千 1 百万円、入札額が 5 千 2 百万円であったので、電気料金は年間 9 百万円、15% 程度のマイナスを見込んでいる。
議長	意見及び質問はあるか
事務局	(なし)
議長	・ 事務局より説明をお願いする。
梁瀬委員	・ 報告 3 「新型コロナウイルス感染症について」を資料 3 を用いて説明する。続いて、報告 4 「水道料金改定後の状況について」を資料 4 を用いて説明した。
事務局	・ 意見及び質問はあるか
事務局	・ 新型コロナウイルス感染症対策として水道基本料金の免除を実施したが、市民からの反響はどうだったのか。
事務局	・ 料金改定に伴う減径の実施について、対象者へはどのように周知したのか。
事務局	・ 水道基本料金の免除期間が終わった後に水道料金が上がったことについての問い合わせがあった。
事務局	・ 減径の実施については、一般の対象者には郵送で周知を行った。業務で使用している方については設計の段階で必要な水量に基づき口径を計算しているので、ホームページ上で周知した。
事務局	・ 水道基本料金の免除については議会でも質問したが、免除した額がわかりづらい。水道基本料金の免除を行ったことを知らなかった方がいるのは残念だ。
事務局	・ 検針票に減免についての詳しい説明を載せたかったのだが、システムにより記載できる文字数が限られているため出来なかった。
事務局	・ 検針票に減免額を記載するのが難しいとしても、備考欄には分かりやすく説明を記載すべきだった。
事務局	・ 減径の実施については、郵送してもらって良かったという市民の方からの意見を聞いている。
事務局	・ 私は水道料金値上げには反対していた。しかし、水道基本料金の免除を行った点は評価している。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染者が増えていくなかで、水道課として今後できることはないのか。 ・加須市は内部留保資金を利用して基本料金を1年間減額している。行田市も内部留保資金は14億ある。管の更新や施設の更新はどこの自治体でも行っていることだ。水道課としてどのようなことができるのか、問題提起させていただきたい。 ・国の第3次補正予算案として地方創生臨時交付金が1.5兆円あり、行田市には2億6千万円程度が見込まれる。これを水道基本料金の免除に充てることを水道課として要望していくことも大切ではないか。
斉藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・検針票の摘要欄については文字数に限りがあるので、水道基本料金の免除についてはホームページ上に詳しい説明を載せた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響としては、水道の使用量が一家庭あたり1～2立方メートル増えている。使用量の平均35～6立法メートルから比較すると若干の増加にとどまっている。 ・地方創生臨時交付金については情報収集に努めていきたい。 ・去年の審議会の資料によると、施設の更新等に10年間で87億7千万円が必要なので水道料金を値上げするとのことであったが、更新は計画どおりにできているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・向町の中央監視装置の更新はいつから始まるのか ・施設の更新については、内部留保資金の予算上の積立がすんでいないため来年度からの実施を考えている。 ・向町の中央監視装置については来年度から4カ年計画で考えている。40年以上修繕していないのでかなり老朽化している。
斉藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略では毎年10億近い工事をしていくとしているのに、令和2年度は4億しかしていない。 ・ならば、4月に水道料金の値上げをしなくてもよかったのではないか。きちんとした工事の計画をださないと市民の納得は得られないのではないか。
事務局 議長	<ul style="list-style-type: none"> ・3年度から工事を進めていく。 ・ほかに意見及び質問はないか。 ・なければ本日の報告はすべて終了したので、議長の職を解かせていただく。
事務局	<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の審議会の開催日程は来年度を予定している。 <p>7 閉会</p> <p>あいさつ 高鳥副会長</p>